

司書講習の現状と問題点

菅原春雄

I はじめに

文部省は、平成5年3月から「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会で一連の審議を重ね、今年（平成8年4月24日）「社会教育主事・学芸員及び司書の養成・研修等の改善方策について」報告が発表された。

司書講習科目の見直しの論議は図書館界では、以前から行われていたが、この機会に司書講習の経緯と現状を把握することも必要であろうと思ふこの小論をまとめることにした。

II 司書講習の経緯

日本における司書講習は、昭和25年9月6日施行の「図書館法施行規則」（文部省令第27号）に基づき、昭和26年より開始され、昭和43年一部科目改訂が行われ、今日に至っている。まず最初のカリキュラム（昭和25年9月6日）を紹介すると次のような科目であった。

●司書

科 目		単位
必修科	図書館通論	1
	図書館実務	1
	図書選択法	1
	図書目録法	2
	図書分類法	1
	レファレンス・ワーク	1

目	図書運用法	1
	図書館対外活動	1
	児童に対する図書館奉仕	1
	視聴覚資料	1
選択科目	学校教育と公共図書館	1
	成人教育と図書館	1
	特殊資料	1
	図書館施設	1
	図書館史	1
科目	社会学	1
	社会教育	1
	ジャーナリズム	1
	図書解題及び図書評論	1
	図書及び印刷史	1

●司書補

科 目		単位
必修科目	図書館概論	1
	図書整理法	2
	図書の目録と分類	3
	閲覧と貸出	2
	参考書解題	1
	製本と修理	1
	視聴覚資料	1
	図書館統計	1
	複写技術	1
選択科目	図書館史	1
	図書館施設	1
	社会教育	1
	ジャーナリズム 速記法	1

それから昭和43年3月29日司書講習科目が1部改正された。従来の15単位から38単位構

想があったが、結局19単位におさまった。

●司 書

科 目		単 位	
必 修 科 目	図書館通論	2	
	図書館資料論	2	
	参考業務	2	
	参考業務演習	1	
	資料目録法	2	
	資料目録法演習	1	
	資料分類法	2	
	資料分類法演習	1	
	図書館活動	2	
選 択 科 目	乙	青少年の読書と資料	1
		図書及び図書館史	1
		図書館の施設と設備	1
		資料整理法特論	1
丙	社会教育	1	
	社会調査	1	
	人文科学及び社会科学の 書誌解題	1	
	自然科学と技術の書誌解題	1	
	マスコミュニケーション	1	
	視聴覚教育	1	

司書補の科目は変らず。

その後図書館界、教育界より様々な試案、提案が出されたが、最終的には平成8年4月24日文部省生涯学習審議会社会教育分科審議会答申の「社会教育主事、学芸員及び司書の養成・研修等の改善方策について」報告により28年ぶり改訂が行れた。司書講習科目改訂に伴う実施は平成9年度からという。

III 司書講習改善の必要性

報告書によれば¹⁾、「図書館は、住民の身近にあって、図書やその他の図書館資料を収集、整理、保存し、その提供を通じて住民の学習を支援するという役割を担っており、昭和40

年代以降、それまでの図書保存を重視した館内閲覧を中心とする施設から、レファレンスサービスの一層の充実を図るとともに、資料の館外貸出しにも重点を置き、積極的なサービスを行う施設に変化している。

近年、情報化、国際化、高齢化等の進展による社会の急速な変化に伴い、人間の生き方や価値観、行動様式が変化し、人々が社会生活を営む上で理解しておくことが望まれる新たな学習課題が生じている。また所得水準の向上、自由時間の増大等に伴い、心の豊かさや生きがいを求め、人々の学習ニーズはますます強まり、かつ多様化、高度化している。

今日、これらに適切に対応し、学習機会の充実を図り、人々の学習活動がより活発に行われるよう支援していくことが求められている。こうした中において、図書館は、住民の生涯にわたる学習活動を積極的に援助する上で、地域における中核的役割を担う施設として、現代的課題に関する学習の重要性や住民の学習ニーズの高まりにこたえて、広範な情報を提供し、自主的な学習を支援する開かれた生涯学習施設として、一層発展することが期待されている。

司書は、図書館法に基づき図書館に置かれる専門的職員であり、図書等の資料の選択、収集、提供、住民の資料の利用に関する相談への対応などの業務に従事し、図書館活動に重要な役割を果たしている。

今日、社会における図書館に期待される役割を理解し、多種多様な資料に関する豊富な知識を備え、様々な住民の学習ニーズにこたえる広範な情報提供サービスを積極的に行うことが求められている。

このため、司書の養成及び研修については、時代の要請に応じ、住民の学習ニーズ等に適切に対応できる能力を養うとともに、情報化をはじめとする社会の急速な変化に的確に対応した図書館運営の向上を図る観点から、そ

の改善, 充実を図る必要がある。また, 図書館には, 専門的職員として司書, 司書補が置かれ, 司書補は司書の職務を助け図書館の業務に従事している。したがって, 司書の養成及び研修の見直しに当たっては, 司書補についても同様な観点から見直す必要がある。さらに, これらに関連して, 司書及び司書補の資質向上に対応する処遇の改善等についても, 関係者の積極的な配慮が望まれる。

なお, 司書及び司書補となる資格を有しながら, 図書館には勤務していない人が相当いるが, 図書館サービスの充実や生涯学習推進の観点から, それらの人々を活用することは有意義であり, そのための方策を推進していくことも重要である。」と改善の必要性を強調しているが, 紙論でなく実践を期待したい。

1) 改善方策

報告書によれば²⁾, 「司書の養成については, 昭和43年に司書講習の科目, 内容の改善が行われているが, 司書補の養成については, その制度創設以来, 見直しは行われていない。

昭和40年代以降, 図書館は, 住民に積極的なサービスを行う施設に変化している。

さらに今日では生涯学習推進の中核的な拠点としての役割を果たすためにも, 情報化等の社会の変化への対応が強く求められている。

司書及び司書補がこうした時代の要請にこたえ, 図書館の専門的職員として活躍するために必要な基礎を養うことができるよう, 養成内容を見直し, 充実する必要がある。

また司書及び司書補の養成においても, 生涯学習による学習成果を適正に評価していくことは重要であり, 様々な実務経験等で培われた職務遂行能力を積極的に評価することが必要と考えられる」とあるが, これについても我々図書館学を担当してものにとっては, 種々論議のあるところである。

2) 講習における養成内容の改善, 充実 報告書³⁾によれば,

ア 司書

司書講習は, 司書となる資格を付与するため, 図書館法及び同法施行規則に基づき, 文部大臣の委嘱を受けた大学が実施する講習である。

司書の養成内容の見直しに当たっては, これからの図書館において, 専門的職員としての職務を遂行するための基礎を培う観点から, 生涯学習の理念, 施策や他の社会教育施設との関係の理解, 図書館経営に関わる基礎的知識の修得, 情報サービスや児童サービス, 高齢者, 障害者サービスなど各種の図書館サービスの基礎の履修, 図書館における情報化に関する知識, 技術の修得などを重視する必要があると考えられる。」とあり具体的カリキュラムは次のように見直した。

● 司 書

必修科目	単位
生涯学習概論	1
図書館概論	2
図書館経営論	1
図書館サービス論	2
情報サービス概説	2
レファレンスサービス演習	1
情報検索演習	1
図書館資料論	2
専門資料論	1
資料組織概説	2
資料組織演習	2
児童サービス論	1
選択科目 (2科目選択)	
図書及び図書館史	1
資料特論	1
コミュニケーション論	1
情報機器論	1
図書館特論	1

合計 20単位

総括して見ると、昭和43年の改訂と比べ、単位数19～20単位になった。我々の要望としては最低24単位ぐらい必要と要請したが実現しなかった。報告書によれば、⁴⁾司書講習の養成内容、改善、充実として7項目をあげている。

- 1) 生涯学習時代における基本的養成内容として「生涯学習概論」を新設し、生涯学習及び社会教育の本質について理解を深める内容とする。
- 2) 生涯学習社会における図書館という視点を重視して「図書館経営論」を新設し、図書館の管理、運営等に関する内容により構成する。
- 3) 今日の情報化社会に対応するため「情報サービス概説」「情報検索演習」を設置し、情報関係科目の充実を図る。
- 4) 子どもの読書の振興にかんがみ「児童サービス論」を設置し、充実を図る。
- 5) 図書館を取り巻く社会の変化に的確に対応できるよう「図書館特論」を新設し、図書館における今日的な諸課題に即応する内容により構成する。
- 6) 選択科目を整理するとともに、必修科目を拡大する。
- 7) 総単位数は、現行の19単位以上から20単位以上に1単位増やす。

イ 司書補

司書補講習は、司書補となる資格を付与するため、図書館法及び同法施行規則に基づき、文部大臣の委嘱を受けた大学が実施する講習である。現行の講習科目は、司書補講習が開始されて以来見直しは行われていない。

司書補は、図書館法上「司書の職務を助ける」と位置付けられており、その養成内容の見直しに当たっても、生涯学習についての理解、図書館に関する基礎的知識、情報サービスや児童サービスなどの各種図書館サービスの基本など、時代の要請に即した内容とし、

これからの図書館の専門的職員として必要な基礎的知識、技術を身に付けさせる必要がある。

●司書補の科目

	科 目	単 位
必 修 科 目	生涯学習概論	1
	図書館の基礎	2
	図書館サービスの基礎	2
	レファレンスサービス	1
	レファレンス資料の解題	1
	情報検索サービス	1
	図書館の資料	2
	資料の整理	2
	資料の整理演習	1
	児童サービスの基礎	1
	図書館特講	1

合計 15単位

司書補講習科目改訂の概要は、報告書によれば⁵⁾、次の6項目である。

- 1) 生涯学習時代における基礎的養成内容として「生涯学習概論」を新設し、生涯学習及び社会教育の本質について理解を深める内容とする。
- 2) 今日の情報化社会に対応するため「情報検索サービス」を設置し、充実を図る。
- 3) 子どもの読書の振興にかんがみ、「児童サービスの基礎」を設置し、充実を図る。
- 4) 「図書館特講」を新設し、図書館業務に係る基礎的な内容や、図書館における今日的な諸課題に即応する内容により構成する。
- 5) 図書館の基礎的事項を習得する観点から、選択科目を廃止し、全科目必修とする。
- 6) 総単位数は、現行と同じく15単位以上とする。

注目すべきは、今回新たに講習における実務経験等における評価である。報告書によれば⁶⁾、「生涯学習社会にふさわしい開かれた資格制度とする観点から、司書講習においては、

司書資格の水準の維持に留意しつつ、司書資格取得のための専門知識の修得として適当と思われる実務経験又は他の資格を適正に評価して、相当する分野の科目を免除することが適当である。具体的には、各種の図書館の職員で、一定以上の経験年数のある者や、司書補、司書教諭、社会教育主事、学芸員の資格の保持者、国家公務員採用試験（II種図書館学）合格者について、一部の科目を免除することが適当である。また司書補講習における実務経験等の評価についても、司書に準じて適正に評価して、相当する分野の科目を免除することが適当である。」とある。

このことについて塩見氏⁷⁾は実施するなら自己申告こそ望ましい」と言っているが、不満のようである。司書教諭の実務経験免除も多くの問題を残している。

IV 司書講習の現状

平成8年度司書講習実施大学⁸⁾

富士大学	司書・司書補
図書館情報大学	司書
聖徳大学	司書・司書補
大正大学	司書
鶴見大学	司書・司書補
愛知学院大学	司書・司書補
滋賀文教短期大学	司書
桃山学院大学	司書・司書補
広島文教女子大学	司書
九州国際大学	司書
別府大学	司書・司書補
沖縄国際大学短期大学	司書

期間は主として夏に集中している。定員を総Totalしてみると、司書1280名、司書補320名、計1600名であるが、実際の受講者は何名か定かでない。

例年の1月頃文部省より各大学へ司書講習

実施の打診（照会）があった。それに基づいて申請する。平成8年度の照会文を参考に紹介すれば⁹⁾、

平成8年度司書講習の委嘱について

（照会）

図書館法（昭和25年法律第118号）第6条第1項の規定に基づく平成8年度の司書及び司書補の講習（以下「講習」という。）を下記の要領により委嘱したいので、委嘱を希望される場合は、平成8年2月16日（金）までに別紙様式により講習実施計画書を提出願います。

委嘱条件

1. 講習を希望する大学は、図書館法施行規則第4条第1項に規定する講習の科目に相当する科目を開設している大学であること。
2. 講習の実施及び運営が次により適切に行われる大学であること。

1) 受講人員について、適切な定員が定められていること。

2) 運営委員会等責任ある運営の体制が整えられていること。

3) 専門図書並びに演習に必要な諸設備が整備されていること。

4) 収支予算が適切であること。

この講習実施計画書を文部省に提出し、審査され、今年度（平成8年度）3月21日官報で委嘱大学を発表した。

平成8年度受講者動向

- 1) 聖徳大学の例・応募者290件

○応募者数

290件(司書209件、司書補81件)

うち部分受講

17件(司書 15件、司書補 2件)

(応募者数内訳)

•男女比

	司書	司書補
男	53	26
女	156	55

• 年齢

	司書	司書補
10代	0	4
20代	170	51
30代	20	14
40代	13	9
50代	4	3
60代	2	

• 出身地別

	司書	司書補
北海道	4	1
青森県	0	1
山形県	0	1
福島県	5	0
茨城県	26	5
栃木県	1	1
群馬県	1	0
埼玉県	29	12
千葉県	84	23
東京都	40	25
神奈川県	7	1
新潟県	4	4
富山県	1	0
石川県	1	0
山梨県	2	3
長野県	2	2
静岡県	0	1
兵庫県	1	0
広島県	0	1
沖縄県	1	0

• 職業別

	司書	司書補
図書館（専任）	6	20
図書館（臨時）	12	4
学 生	65	8
学校教育委員会	10	6
企 業	36	13
そ の 他	80	30

2) 鶴見大学の例 受講生

司書

〔年齢別〕

20歳代	24	82
30歳代	5	22
40歳代	2	5
計	(男) 31名	(女) 109名

〔都道府県別〕

宮 城	1	富 山	1
茨 城	1	山 梨	1
群 馬	1	長 野	1
埼 玉	8	静 岡	4
千 葉	11	奈 良	1
東 京	44	佐 賀	1
神奈川	62	宮 崎	1
新 潟	1	沖 縄	1

〔職業別〕

公共図書館	12	
大学図書館	7	
学校図書館	1	
専門図書館	1	
大学	3 年	8
	4 年	18
大 学 院	4	
そ の 他	44	
無 職	45	
計	140名	

司書補

〔年齢別〕

10歳代	1	7
20歳代	6	26
30歳代	1	5
40歳代		8
50歳代		2
計	(男) 8名	(女) 48名

〔都道府県別〕

宮城	1
福島	1
栃木	2
群馬	2
埼玉	6
千葉	2
東京	20
神奈川	21
山梨	1
計	56名

〔職業別〕

公共図書館	16
大学図書館	1
学校図書館	1
専門図書館	0
その他	10
無職	28
計	56名

3) 富士大学の例¹⁰⁾

司書 81名

○男性 25名

女性 56名

○年齢別

20代	30代	40代	50代	60代
72名	4名	5名	1名	1名

○学歴

高卒	短大卒	大学在学中	大学卒
3名	10名	32名	36名

○出身県別

北海道	4	山形	5	長野	1
青森	5	新潟	4	栃木	1
岩手	29	茨城	2	神奈川	1
秋田	6	山梨	2	石川	1
宮城	7	埼玉	1	京都	2
福島	6	東京	2	福岡	1

○職業別

公共図書館	8名
大学図書館	0名
学校図書館	1名
専門図書館	0名
会社	4名
無職	37名
学生	31名

司書補 35名

○男性 8名

女性 27名

○年齢別

10代	20代	30代	40代	50代	60代
1名	24名	1名	5名	3名	1名

○学歴

高校卒	大学卒
34名	1名

○出身県別

北海道	3名	山形	3名
青森	4名	茨城	1名
秋田	3名	埼玉	1名
岩手	9名	東京	2名
宮城	9名	計	35名

○職業別

公共図書館	7名
大学図書館	0名
学校図書館	5名
専門図書館	3名
会社その他	8名
無職	12名

1) 富士大学受講生の意見

(アンケートに見る)

アンケート実施日 司書 96.8.20

司書補 96.8.16

対象：富士大学受講生司書, 司書補

司書 81名 回収 69名 85.1%

司書補 35名 回収 33名 94.2%

司書, 司書補講習アンケート

次の質問に○または記入をお願いいたします。

1. あなたはどのようにしてこの講習を受講しましたか。
 - (1) 資格取得のため
 - (2) 就職に有利 (3) 教養のため
 - (4) その他 ()
2. 講習はどこで知りましたか。
 - (1) 官報 (2) 図書館雑誌
 - (3) 図書館掲示板 (ポスター)
 - (4) 大学掲示板
 - (5) その他 ()
3. あなたは、どうして富士大学を選びましたか。
4. あなたは、ほかの大学と比較検討しましたか。() 大学
 - (1) した。
 - (2) しない
5. 受講期間は法令で決められていますが、どう思いますか。
 - 1・長い。
 - 2・短い。
 - 3・どちらでもない。
6. 来年から講習科目が改正されることを知っていましたか。
 - 1・知っていた。
 - 2・知りませんでした
7. 改正されたら、現状と比べどんな科目が必要か
8. 受講して感じたことあったら

2) ○アンケート分析

- 1 あなたはどのようにしてこの講習を受講しましたか。

司書	司書補
1 資格取得のため 53名	1 資格取得のため 25名
2 就職に有利 10名	2 就職に有利 2名
3 教養のため 2名	3 教養のため 4名
4 その他 図書館に務めたい 4名 上司の命令 1名 無回答	4 その他 上司のすすめ 職場の命令 仕事上必要から 生涯学習のため 無回答

- 2 講習はどこで知りましたか。

司書	司書補
1 官報 8名	1 官報 3名
2 図書館雑誌 5名	2 図書館雑誌 2名
3 図書館掲示板 (ポスター) 17名	3 図書館掲示板 (ポスター) 5名
4 大学掲示板 6名	4 大学掲示板 0名
5 その他 資格ガイドブック 9名 知人から聞いて 5名 職場で 県から通知 大学の先生 在学中知った	5 その他 資格ガイド 5名 知人から聞いて 4名 文部省から聞いて 専門学校の先生 新聞で 上司から 市の公報で

3 あなたは、どうして富士大学を選びましたか。

司 書	司 書 補
<ul style="list-style-type: none"> ○ 講習大学が一番近いから 38名 ○ 募集期間が長かったため 7名 ○ 静かな環境だから 4名 ○ 東北、北海道で唯一の講習大学だから 3名 ○ 受講料が安い ○ 下宿先紹介 ○ Telの対応がよい ○ 職場の紹介で ○ 岩手に行ってみたくから 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近くにあったため 25名 ○ 文部省が紹介してくれた ○ 学校の先生から紹介 ○ 宮沢賢治が好きだから ○ 他大学は募集終わったから ○ 図書館に募集要項が来たから ○ 最初に申込用紙が来たから

4 あなたは、他の大学と比較検討しましたか。

司 書	司 書 補
1 した 18名 鶴見大学 6名 大正大学 6名 図書館情報大学 1名 別府大学 1名 滋賀文教短大 1名 明星大学 玉川大学 講習実施全大学	1 した 6名 鶴見大学 3名 大正大学 3名 桃山学院大学 別府大学
2 しない 50名	2 しない 29名

5 受講期間は法令で決められていますが、どう思いますか。

司 書	司 書 補
1 長い 22名	1 長い 8名
2 短い 5名	2 短い 8名
3 どちらでもない 41名	3 どちらでもない 17名

6 来年から講習科目が改正されること知っていましたか。

司 書	司 書 補
1 知っていた 23名	1 知っていた 11名
2 知りませんでした 46名	2 知りませんでした 22名

7 改正されたら、現状と比べどんな科目が必要か

司 書	司 書 補
<ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータ関係科目 ○ 情報処理関係科目 ○ 児童サービス論 ○ 図書館利用サービス論 ○ 製本関係 ○ 機械化関係 ○ 図書館実習 ○ 分類目録の時間を長く ○ 即実践的な科目 ○ 情報化社会に対応できる科目 ○ 視聴覚関係 ○ 相互協力関係 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータ関係科目 ○ 分類、目録関係時間長く ○ 実務実習 ○ 製本関係 ○ 著作権に関するもの ○ ネットワーク関係

8 受講して感じたことあったら。

司書, 司書補

- 1科目あたりもう少し時間を長くしてほしい。
- 休み期間(日曜日)1定にしてほしい。
- 休みが少い。
- 受講期間検討してほしい。
- 図書館の仕事は思っていたより奥が深いことがわかった。
- 現実はきびしいこと知った。
- 好きな勉強ができ、総合的には楽しかった。
- 図書館でのいろいろな仕事や仕組の知識を多く知ることができた。
- 就職の相談, アドバイスやってほしい。
- 座席がわるい。
- 在学生にとってスケジュールあわない。

2) アンケート分析結果

1 あなたはどうしてこの講習を受講しましたか、すなわち受講動機を聞いた。結果は当然資格取得のために受講したが圧倒的であった。ついで資格取得しておけば将来就職に有利のため。最近注目する例として主婦ないし、退職後の高齢者における教養のための図書館学を身につけようと受講した人も多い。この現象を我々として図書館や図書館学、あるいは図書館利用法が生涯学習上必須の知識として生かされるよう期待したい。

2 講習はどこで知りましたか、これはアンケート実施する前に、図書館員養成また資格取得の大学はどこで知りましたかということであったが、結果として講習大学から送付された募集要項とポスター類から情報入手が多く見られた。ついて官報、図書館雑誌、学校図書館速報版、あるいは、文部省へ問合せで、資格取得ガイドブック等で知った、また、知人、高校、大学の先生から聞いて知った。

3 あなたはどうして富士大学を選びまし

たかに対しては、自宅から一番近い講習大学会場だからが圧倒的であった。ついて、先輩から紹介、宿舎紹介、北は涼しい、Telの対応がよかったから…

4 あなたは、受講の際、他大学でも開催されているが富士大学と他大学比較検討しましたかについては、比較検討したが、司書、司書補あわせて24名とある。3で回答しているように、自宅から一番近い大学であるからが、圧倒的に多い。受講生は他大学と検討する素材は、いろいろ考えられるが、例えば、受講期間、場所、講師、受講料、宿舎等あるが、それまで追求していない。他大学と比較検討では、司書で鶴見大学と大正大学、この二大学では募集期間が短い、手続きにまにあわなかった。また書類審査で不合格になった等が要因のようであった。司書補では、鶴見大学と聖徳大学であるが、そこでも募集期間にまにあわなかった、書類選考で落ちた。ちなみに受講期間は富士大学と聖徳大学は同じであった。

5 受講期間は法令で決められているが、長いと思いますか、短いと思いますかの間に対しては、長いが圧倒的に多かった。一般的講習は1週間ないし2週間であろうが、2カ月間では、長いと思わざるを得ないと思う。

6 来年から講習科目の改訂が行われると思われると授業開始前オリエンテーションで説明したが、そのことについて、すでに知っていたが、3割ほどいた。これは現場における職員が、図書館雑誌等で知っていたのではないか。また、はじめて講習のオリエンテーションで知ったか、それ以外はじめて知ったが多く見られた。

7 もし、来年から講習科目が改訂されるとしたら、どんな科目が必要ですかを聞いたら、圧倒的にコンピュータ関係科目

の開設が多い。これは現場ではすでにコンピュータ導入により実施されており、その活用法などの知識が求められているからではないか。これらに対しては、すでに科目に設定されている。その他アンケートに見られる項目が要望としてあげられている。

8 受講して感じたことを述べよに対して一番多いのは、受講期間が長い、休みが少ない、これは地理的条件等で富士大学だけの問題だけかもしれない。授業内容についても良否問題もあり一言では言えない。以下アンケートのとおりである。

V 結び

この小論では司書講習の経緯と現状とカリキュラム改訂の問題も含め検討してみた。

また講習実施大学の一例として、筆者が以前から関係していた富士大学(岩手県花巻市)が司書講習を開講して今年で30年になるという節目に、受講生に、講習内容等についてのアンケートを実施し、分析してみた。アンケート項目設定については、種々再検討すべきであったと思うが、それなりの成果が得られ、今後司書講習を継続して実施する場合何かの参考になればと思う。

〈引用文献〉

- 1) 生涯学習審議会社会教育分科審議会「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について(報告)」「図書館雑誌」Vol. 90, No. 6 1996. P416~425
 - 2) 1と同じ
 - 3) 1と同じ
 - 4) 1と同じ
 - 5) 1と同じ
 - 6) 1と同じ
 - 7) 塩見昇 講習科目の実務経験の免除「図書館界」48(2) 1996 P53
 - 8) 官報 平成8年3月21日
 - 9) 日本図書館協会図書館学教育部会報第41号 1996 P20
 - 10) 富士大学 1996文部大臣委嘱図書館専門職員養成講受講案内
- 〈参考文献〉
- 1) 菅原春雄 司書講習の史的考察「文教大学女子短期大学部研究紀要」第22号 1978 P65~76
 - 2) 菅原春雄 東北地方における大学、短大の図書館員養成の現状「短期大学図書館研究」No11 1991 P7~19
 - 3) 菅原春雄 図書館員養成とカリキュラム改訂の動き「LISN」Vol 69 1992 P69~72
 - 4) 昭和62.12.24 文部省社会教育局長「図書館法施行規則における司書養成科目等の改定について〈要望〉 日本図書館協会理事長高橋徳太郎
 - 5) 平成元年8月 文部省生涯学習局長「文部省令科目の改正に向けて〈要望〉 日本図書館協会理事長
 - 6) 今 まど子 文部省による司書講習科目見直し事案の概要「図書館雑誌」87.7 1990 P442~443
 - 7) 渡辺信一他「司書、司書補講習科目の内容」-改正-最近の動き-「図書館界」44.2 1992 P76~80
 - 8) 渡辺信一 図書館員の養成と図書館学教育「図書館、図書館学の発展-20世紀から21世紀へ」日本図書館研究会 1993 P151~152
 - 9) 渡辺信一 図書館学教育の立場から-司書養成をめぐる状況-「図書館界」42(2) 1993 P244~246
 - 10) 日本図書館協会図書館学教育部会 司書養成カリキュラム案について報告/提案「図書館雑誌」Vol 88.4 1994 P241~245
 - 11) 渡辺信一 わが国における図書館学教育/司書養成の現状と問題点-カリキュラム改定の経緯と教育部会の取り組みを中心に-

- 「図書館雑誌」89.6 1995 P418~422
- 12) 渡辺信一 わが国における図書館学教育／養成の動向－問題提起のための私論－「図書館界」47.5 1996 P284~287
 - 13) 柴田正美 図書館員養成と図書館学教育「図書館年鑑」1994~95 日本図書館協会
 - 14) 柴田正美 図書館学教育と図書館員の専門性「現代の図書館」33(3) 1995 P201~206
 - 15) 1996.1.31 生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会長 「社会教育主事, 学芸員及び司書等の養成及び研修の充実の在り方についての意見照会について〈回答〉日本図書館協会理事長栗原均
 - 16) 渡辺信一 図書館員の養成と教育 「図書館界」Vol 45.1 1993 P151~160
 - 17) JLA教育部会長渡辺信一「日本図書館協会図書館学教育部会員の皆様へ」1994.1.14 (文書)
 - 18) 文部省生涯学習局長 草原克豪「各国公私立大学長殿」として「図書館法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに司書及び司書補において履修すべき科目の単位の修得に相当する勤務経験及び資格等を定める告示等について」(通知)文書 平成8年9月6日
関連：官報平成8年8月28日付